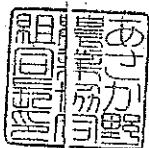


陳情第 7 号



資産課税の軽減等に関する陳情書

あさか野農業協同組合



資産課税の軽減等に関する陳情書

近年、農業をめぐる情勢は、農業就業人口や耕地面積の減少等、生産基盤の弱体化が懸念される中、農業を支える基幹的農業従事者は年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれます。

さらに農業就業者の減少から担い手の確保が困難となることも予想されます。また、人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小、世界の農産物・食品マーケットの拡大など、農業をめぐる環境は今後大きく変化していくと見込まれます。加えて近年は、大規模な自然災害や豚熱(CSF)、鳥インフルエンザ等の家畜疾病の発生、コロナ禍やロシアのウクライナ侵略の影響によるサプライチェーンの混乱により様々な諸物価の高騰など、農業・食品産業にも多大な影響が懸念される事態が発生しています。こうした状況から政府は、食料・農業・農村基本法の見直しを検討し始めました。

当組合管内においては、都市と農業が共生する環境にあり農と住が調和した都市農業の確立は不可欠です。都市農業の振興を図り農地を次世代へ継承していくために資産課税をはじめ各種制度を堅持、改善に向けた取り組みが必要と考えます。また、農業経営においては、原油・生産資材等の価格高騰や電気・ガス代金の値上げが継続的に行われ生産コストの上昇から大きな打撃を受けています。しかし、増加した経費を農産物価格へ転嫁することはほとんど出来ておらず、そのため販売価格と収量を現状のままとした場合、多くの農業経営は経営危機に陥ってしまいます。このような状況を踏まえ、都市農業の振興と都市農地の維持等に向け行政からも税制面の支援をお願いいたしましたく、下記項目を要望いたします。

記

〔陳情項目〕

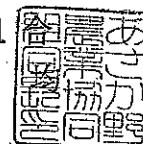
1. 令和6年度から令和9年度までの軽減措置として、農機具等の収納または農作業を行うことを目的とした建物の敷地（事業用宅地等）に対して課する都市計画税については、税額の2分の1を軽減すること。

以上

和光市議会
議長 富澤 啓二 様

令和5年9月13日

埼玉県朝霞市大字溝沼466番地
あさか野農業協同組
代表理事組合長 高橋



埼玉県新座市野火止5丁目7番22号
JAあさか野資産管理部
連絡協議会 会長 狩谷



埼玉県和光市

